

## 平成30年度第7回米沢ブランド戦略会議 会議録

1 日 時 平成31年3月5日（火）13:30～15:00

2 場 所 米沢市役所B棟第5会議室

出席委員

戦略会議：柴田正孝会長、宮坂宏副会長、近藤哲夫委員、坂川好則委員、石塚久子委員、松本昭弘委員、金田江里子委員

博報堂：石川美子さん

事務局：武発地方創生参事、佐藤米沢ブランド推進室主任

### 3 会議録（要点のみ）

（1）開会

（2）会長挨拶

（3）議事

（戦略会議会長）

・議事第1番、「TEAM NEXT YONEZAWA」の登録者の状況（第4期まで）について。  
※事務局、資料1について説明。

（戦略会議会長）

・ここまでのご説明で、質問や意見はあるか？ 本件はこれでよろしいか？

（委員）

・はい。

（戦略会議会長）

・議事第2番、米沢品質AWARDについて。

※事務局、資料2-1（10ページまで）、2-2、2-3について説明。

（戦略会議会長）

・AWARD認証の流れと中身について、意見や質問はあるか？

・1社の1商品、1サービスごとにAWARDを与えるのか？

（事務局）

・それで進める予定。

（委員）

・TNYが市民調査員になると、客観性が失われる恐れがある。AWARDに出す方と評価する方で分けた方がいい。

(事務局)

・市民調査員の募集要件には、「AWARDと直接の営利関係がない方」となっているが、実際の市民調査員の数が少ないのでTNYに入ってもらおう。組織票で点数を入れても審査には影響を及ぼさないので、TNYが調査員になっても問題ない。評価されることで、市民の認知度や何を楽しんでいるかが客観的に見えてくる。

(事務局)

- ・数値を反映させるのではなく、外部審査員が知らない実態を証明するのが市民調査員の役割。
- ・市民調査員になったTNYの中には、自分に票を入れるところもあるだろうが、それも認めてもいい。

(委員)

・AWARDに出るのは新しいものではなく、従来からあるものが中心になるのか？ 新しい商品やサービスは誰も知らないなので、評価の仕様がでない。

(事務局)

・新しいものでも、9月11日から市民調査員に評価してもらえる期間を設定している。新しいもの、従来のもの、どちらでもあり。

(委員)

・申請者が見てもらう努力をしなくてはいけない。どのような情報発信をするか、それも審査の対象となるということ。

(委員)

- ・市民調査員の評価は、審査員に対しどのようにフィードバックされるのか？

(事務局)

・現時点では、9月11日から20日前後までの期間に調査してもらい、随時Webで集計し、取りまとめたものを審査員にメール等で送る。それを受けて審査員が点数をつけ、9月30日までに事務局に戻していただく予定。

(委員)

- ・もう少し日程に余裕があった方がいい。

(事務局)

・日程について、再度プロジェクトメンバーとも相談する。スケジュールはまだ決定ではないので、1次審査の前倒しなど、内部で検討する時間をいただきたい。

(委員)

・もしTNYが市民調査員になって自社の評価をすると、実質PRになる。誰が何を推薦してコメントしたか、審査員はわかるのか？

(事務局)

・市民調査員はWebから直接審査中のAWARD申込書に評価できるので、そのまま公表される。ただ、市民調査員はニックネーム等で登録可能である。

(委員)

・その場合、市民調査員による評価が必ずしも客観的かどうかわからない。

(事務局)

・客観的な評価は9名の審査員に点数でしていただき、市民調査員には外部からはわからない実情に入っている。

(事務局)

・互いに相手を貶す審査があるかもしれない。市民に実態を知らせてもらい、事情に精通した内部審査員の意見も交えて選んでいく。

(戦略会議会長)

・続いて、支援制度について。

※事務局、資料2-1(11ページから)、2-4について説明。

(戦略会議会長)

・AWARD認定商品を、ふるさと納税返礼品に優先的に入れることも検討しているか？

(事務局)

・来年度にブランド戦略課ができ、ふるさと納税の仕事が移ってくるので、AWARDとふるさと納税の一体化や、外部の米沢ファンによるTNYの応援団などを作って発信できればいい。

(戦略会議会長)

・AWARD受賞したものにはデザインマニュアルだけ与えて、干渉せず自由に販促させるのか？

(事務局)

・受賞したものには、AWARDのマークを商品に貼っていい、というだけ。何か制限をした方がいいだろうか？

・デザインマニュアルは出す。

(事務局)

・デザインマニュアルだけ渡して、後はお任せしようと考えている。シールを配るにしても、それぞれ希望するサイズもバラバラだと思うので、検討させていただきたい。

(戦略会議副会長)

・AWARD受賞者に対するインセンティブは、募集の時点で告知しなくてはいけない。  
・他薦で、明らかに認証レベルにある人を土俵に上げるサポートも必要。

(事務局)

・TNY同様、AWARDも地道なプロモーションを行っていききたい。

(戦略会議会長)

・AWARDを取るべきものに付与されていないといけない。以前レジェンドという考え方があったが、せめてベーシックなものには必ずAWARDに申請していただきたい。

(委員)

・ヒト、モノ、コトのバランスを考えてAWARDに入れてほしい。

(事務局)

・「これこそが米沢を代表するものだ」というものが市民の声を聴いた中で選ばれて、10月に発表できるといい。

(事務局)

・米沢のABCからのTNY登録者の伸びが悪い。TNYに登録しないとAWARDへの申し込み資格すらないので、戦略会議の皆様にもご協力をお願いしたい。

(戦略会議会長)

・最低限米沢牛が入ってくれないとAWARDの意味がない。

(事務局)

・米沢牛だけでは勝てないと思い、次のステップへ進んでいる企業もいる。米沢牛よりも更に高いレベルを目指しているところだと、AWARDも狙いやすいのではないか。皆足を揃えて米沢牛で登録するよりも、差別化していただいた方がいい。

(委員)

・AWARDに申請する数が少ないかもしれないのが心配。  
・米沢市のバックアップもあるので、今後AWARD審査の基準もどんどん上がってくると思う。そうしたことも出したうえで、米沢市をPRしていただきたい。

(委員)

- ・ AWARDとは何をやろうとしているのか、もっと周知しなくてはいけない。「こういう形でトライしてほしい」と前段階でTNYに指導する。TNYの数を底上げし、来年度以降も盛り上げ続けられるような施策が必要。

(戦略会議会長)

- ・ メンバーからも、3. 1 1の参加の呼びかけをもっとしなくてはいけない。
- ・ 議事第3番、米沢ブランドKPI調査 産業プレイヤー調査結果について。

※事務局、資料3について説明。

(戦略会議会長)

- ・ 調査結果をご承知おきしたうえで、更なる周知を戦略会議委員にもお願いしたい。
- ・ 以上で議事を終了する。

(4) 報告

(事務局)

- ・ 平成31年4月1日付組織改正について。

※事務局、平成31年4月1日付組織改正について説明。

(事務局)

- ・ 以上を持って、平成30年度第7回米沢ブランド戦略会議を終了する。